

人工呼吸器等装着難病患者一時入院事業のご案内

在宅で療養し、人工呼吸器等を装着した難病患者さんを介護する方が、休息(レスパイト)をとりたい時や病気・けがなどで介護ができない時などに、患者さんが一時入院できるよう支援をします。

詳しくはお住まいの地域を管轄する保健所(裏面)までお問い合わせください。

◆ 対象となる方

次の要件をすべて満たす方です。

- ・三重県内に住所がある方
- ・特定医療費(指定難病)又は特定疾患治療研究事業において認定を受けており、認定となった疾病を主たる要因として在宅で人工呼吸器等を使用している方で、家族等の介護者の病気治療や休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅での介護が受けられなくなった方

◆ 入院期間

- ・1回あたり14日以内、同一年度において1人14日以内です。

14日以内であれば、入院回数に制限はありません。(例:7日間を2回)

◆ 入院中のケア

- ・受入医療機関の医療や看護体制でのケアになります。
- ・ご家族のケアとは異なりますので、ご自宅と同じような療養環境を設定することが難しい場合もありますので、あらかじめご了承ください。

◆ その他注意事項

- ・受入医療機関との調整が必要となりますので、病床の空き状況や症状等により、ご希望に沿えない場合もあります。

◆ 一時入院受入医療機関 (令和7年12月現在 17病院)

- ・ご利用になるには、申請手続きが必要となります。

医療機関名	住所
医療法人(社団)佐藤病院 長島中央病院	桑名市長島町福吉 271
桑名市総合医療センター	桑名市寿町三丁目11番地
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2-37

三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132
独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院	鈴鹿市加佐登三丁目 2 番 1 号
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-184
社会医療法人峰和会 鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里 112 番地 1
亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466 番地 1
独立行政法人国立病院機構 三重病院	津市大里窪田町 357
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616
JA 三重厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望 102
伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 471 番 2
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地
医療法人田中病院 伊勢田中病院	伊勢市大世古 4 丁目 6 番 47 号
県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方 1257
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 番地 25 号
紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和 4750

◆ お問い合わせ先・申請先

担当課	住所	電話番号	管轄市町
桑名保健所 地域保健課	〒511-8567 桑名市中央町 5-71	0594-24-3620	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町・菰野町・朝日町・川越町
四日市市保健所 保健予防課	〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号	059-352-0596	四日市市
鈴鹿保健所 地域保健課	〒513-0809 鈴鹿市西条 5-117	059-382-8673	鈴鹿市・亀山市
津保健所 地域保健課	〒514-8567 津市桜橋 3-446-34	059-223-5094	津市
松阪保健所 地域保健課	〒515-0011 松阪市高町 138	0598-50-0532	松阪市・多気町・明和町・大台町
伊勢保健所 地域保健課	〒516-8566 伊勢市勢田町 628-2	0596-27-5148	伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町
伊賀保健所 地域保健課	〒518-8533 伊賀市四十九町 2802	0595-24-8076	名張市・伊賀市

尾鷲保健所 健康増進課	〒519-3695 尾鷲市坂場西町 1-1	0597-23-3454	尾鷲市・紀北町
熊野保健所 健康増進課	〒519-4324 熊野市井戸町 383	0597-89-6115	熊野市・御浜町・紀宝町